

受講
無料

あなたの力を

待っている

ひとがいます。

お住いの地域で社会貢献始めませんか？

令和5年度

しみんこうけんにん

市民後見人養成研修

10月 毎週火曜日 全5回

令和5年 10/3 10/10 10/17 10/24 10/31

会場 善通寺市役所 4階 大会議室

市民後見人は、判断能力が十分でない高齢者や障がいを持った方に寄り添って、生活を支えます。

この講座では、成年後見制度のしくみや後見人としての心構えなど、幅広い知識を学ぶことができます。

共催：善通寺市社会福祉協議会、多度津町社会福祉協議会
琴平町社会福祉協議会、まんのう町社会福祉協議会、香川県社会福祉協議会

日程

10月

科目

3日(火)

9:50

15:30

- 受付(9:30~)
- 開講式
- 成年後見制度の基本理念と概要
- 成年後見人の業務について ① 身上保護 ② 財産管理

10日(火)

10:00

15:40

- 社会資源・制度 ① 認知症高齢者 ③ 知的障がい者
② 精神障がい者
- 生活保護制度

17日(火)

10:00

16:10

- 法律基礎知識(財産法、家族法)
- 関係諸制度の基礎(健康保険、年金制度)
- 対人援助技術

24日(火)

10:00

16:30

- 実務 ① 申立~就任時の実務
② 年次報告書や後見付与申立、後見事務終了時の手続き、死後事務
- 日常生活自立支援事業等/ふりかえり

31日(火)

10:00

15:10

- 消費者被害と消費者保護
- 家庭裁判所の役割
- 市民後見人活動報告・交流会・修了証授与

締切日

9月25日(月)

会場

善通寺市役所 4階 大会議室

対象

- ・琴平町在住の18歳以上の方で、福祉活動に理解のある方
- ・原則として全ての養成研修を受講できる方

お申込み
お問合せ

琴平町社会福祉協議会
〒766-0004
香川県仲多度郡琴平町榎井891-1

TEL:0877-75-1371
FAX:0877-75-1481
E-mail:info@k-wel.or.jp

申し込み
方法

①②③いずれかの方法でお申込みください。

＼カンタン申し込み／

①

お電話にて申し込み

TEL 0877-75-1371

②

QRコードを読み込み
グーグルフォームでの
申し込み



③

下記申込書に記入の上、琴平町社会福祉協議会へご提出ください

切り取り

お名前	フリガナ
ご住所	〒
	電話 ()

※ご記入いただいた内容は、本研修会のみで使用いたします。